定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月一日

東京都板橋区舟渡三丁目一四番一号

日本無機化学工業株式会社

代表取締役　松澤　敏

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十二年六月二十五日です。

平成二十二年六月一日

東京都板橋区舟渡三丁目一四番一号

日本無機化学工業株式会社

代表取締役　松澤　敏

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して全部取得条項付種類株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告いたします。なお、効力発生日は平成二十二年七月二日です。

平成二十二年六月一日

福井県丹生郡越前町細野第七五号一二四番地一

織田織物株式会社

代表取締役　尾﨑　芳輝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年六月十八日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月一日

兵庫県高砂市荒井町新浜一丁目二番一号

株式会社環境ソルテック

代表取締役　古川　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年六月一日

神戸市西区高塚台三丁目二番地の一

増屋株式会社

代表取締役　伊藤　孝之

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、全部取得条項付種類株式である普通株式の全部を取得することにいたしましたので、該当株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年七月二日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年六月一日

福井県丹生郡越前町細野第七五号一二四番地一

織田織物株式会社

代表取締役　尾﨑　芳輝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジョン・カールソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月一日

東京都新宿区新宿六丁目七番一号エルプリメント新宿六〇九号

ULYSSES SYSTEMS SINGAPORE PTE. LTD.

日本における代表者　ジョン・カールソン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジョン・カールソンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月一日

東京都港区虎ノ門四丁目一番九号ロイクラトン虎ノ門二階

ISG Asia Japan Limited

日本における代表者　ジョン・カールソン

限定承認公告

本籍北海道厚岸郡浜中町大字後静村字円朱別原野西一九線一九番地、最後の住所北海道厚岸郡浜中町西円朱別西一九線一五七番地

被相続人　亡　井上　定男

右被相続人は平成二十二年三月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十一日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月一日

北海道釧路市浦見三丁目四番一四号

相続財産管理人井上恵子

右代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍北海道釧路市愛国西三丁目八番、最後の住所北海道釧路郡釧路町柏西五丁目三四番地

被相続人　亡　岩川　光治

右被相続人は平成二十二年一月二十八日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十四日釧路家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月一日

北海道釧路市浦見三丁目四番一四号

相続財産管理人岩川好美

右代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍石川県加賀市山中温泉湯の本町ク二四番地、最後の住所石川県金沢市末町一二の一番地四八

被相続人　亡　呉藤　憲治

右被相続人は平成二十一年四月二十七日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十五日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月一日

石川県金沢市末町一二の一番地四八

相続財産管理人　呉藤　長子

任意清算公告

当社は、平成二十二年五月十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年六月一日

東京都中野区新井四丁目二五番五号

合資会社アイエスティ

無限責任社員　酒枝　勇

訂正公告

平成二十二年五月十四日（号外第一〇一号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取もどし公告中、「⑤割引国庫債券1000万円」とあるは「⑤1000万円」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年六月一日

名古屋市昭和区広見町四丁目四七番地

株式会社シークウェイ

代表取締役　横井　和彦

取消公告

平成二十二年五月二十八日（号外第一一二号）掲載の第四十期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十二年六月一日

東京都港区北青山二丁目一二番一六号

ＩＴＣグリーン&ウォーター株式会社

代表取締役　平野　良昌

取消公告

平成二十二年四月三十日（号外第九十三号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十二年六月一日

東京都港区赤坂四丁目二番三号

有限会社デュープレックス・サーティセカンド

清算人　野坂　照光

取消公告

平成二十二年四月三十日（号外第九十三号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十二年六月一日

東京都港区赤坂四丁目二番三号

有限会社デュープレックス・サーティセカンド

清算人　野坂　照光

取消公告

平成二十二年四月三十日（号外第九十三号）掲載の解散公告は取消します。

平成二十二年六月一日

東京都港区赤坂四丁目二番三号

一般社団法人デュープレックス・サーティセカンド

代表清算人　野坂　照光

正誤

ページ	段	行	誤	正
一七一	二	終りから	公示催告期間満了日　平成22年7月31日	公示催告期間満了日　平成22年10月31日

平成二十二年五月十二日（号外第九十八号）掲載の和歌山地方裁判所に係る平成二十一年（フ）第五九八号破産手続廃止中

（原稿誤り）

五八	一	一～一二	開始決定時の住所和歌山市狐島453番地の3	開始決定時の住所和歌山市狐島453番地の3

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月一日付第一一四号一二

八ページ●同日付政府調達第一〇〇号七二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）